

ラムサール条約湿地

佐 潟

S A K A T A

新潟市



佐潟の概要と自然環境

湖沼の特徴と位置づけ

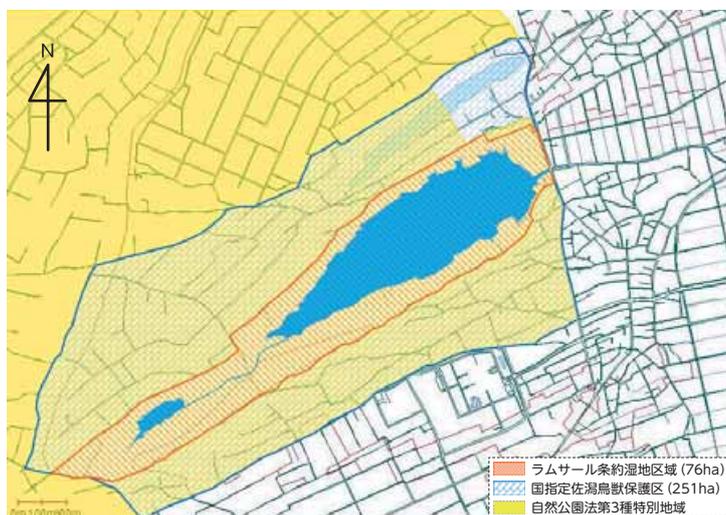
佐潟（さかた）は、国内最大の「砂丘湖」といわれ、新潟砂丘の砂丘列間の低地に位置します。上流側の小さな上潟（うわかた）と、下流側の大きな下潟（したかた）の、大小二つの潟から成り立つ淡水湖です。潟の面積は43.6ha、標高は5m、水深は平均1mと浅く、湖底は船底型をしています。外部から流入する河川はなく、周辺砂丘地からの湧水と雨水で涵養されています。

この地域は、佐渡弥彦米山国定公園（29,464ha）の一角に位置し、自然公園法第3種特別地域として、開発等が規制されています。また、佐潟周辺（251ha）は、国指定佐潟鳥獣保護区に指定され、環境省の管理下で鳥獣の保護が図られています。さらに、ラムサール条約湿地の区域（76ha）は、新潟市都市公園区域でもあり、自然生態観察型の公園として、維持管理が行われています。



北緯37度49分 東経138度52分30秒
標高 5m
国指定佐潟鳥獣保護区
自然公園法第3種特別地域（佐渡弥彦米山国定公園）
新潟市都市公園区域（＝ラムサール条約湿地区域）

佐潟周辺の自然環境保全区域



佐潟の自然環境

佐潟は、日本海にほど近い砂丘列間に位置し、周囲を海拔約15～40mの砂山に囲まれています。その斜面にはクロマツなどが点在し、スイカやダイコンなどが作付けされる畑が広がっています。陸地から佐潟の水辺にかけての移行帯には、植栽されたアカマツやクロマツの群落、タブノキやオニグルミなどが自生する林地、ヨシやヤナギの群落などがあり、水際近くにはショウブやマコモなども生えています。また、水域のハスやヒシなど

の植物の生産性は高く、これらの遺骸が潟底の堆積物の増加につながることで、潟の中で生息する貝類や魚類にも影響を与える可能性が示唆されています。

このように、佐潟では私たち人間も含めた多様な生物が相互に関係しあうことで、その自然環境が成り立っています。将来にわたって佐潟の自然環境が保たれるよう、人間もその構成員として上手に関わりあうため、保全と持続的な利用について理解することが重要です。

植物

佐潟では、合計117科669種の植物が記録されており、周辺湿地部は主にヨシ原、水域はハスやヒシの群落が発達しています。1997年以降の調査から、沈水植物の種数の減少が指摘されており、要因として透明度の低下や底質の変化が指摘されています。

佐潟には、オニバスやミズアオイといった絶滅のおそれのある植物も生育しています。それらの多くはエコトーン（移行帯）といわれる陸から浅い水域を生育環境とする種であり、佐潟の水辺環境の特徴が感じられるものとなっています。



鳥類

佐潟は、ガンカモ類を中心とした渡り鳥の越冬地として知られ、代表的な水鳥としてコハクチョウ、マガモ、コガモなどが挙げられます。コハクチョウなどの多くのガンカモ類は、冬に潟を訪れ、潟を休息地としながら、採食地である周辺水田と行き来する生活を行います。また、佐潟は湧水により水温が比較的高いことから凍結しにくく、県内外の他の湖沼が凍結してしまうような場合には、佐潟が避難場所として利用されているようで、近年では2万羽を超えるガンカモ類が観察されることもあります。

湖面の他にも、オオタカなどの猛禽類や、春から夏にかけてヨシ原に生息するオオヨシキリなども含め、佐潟では208種の鳥類が記録されています。

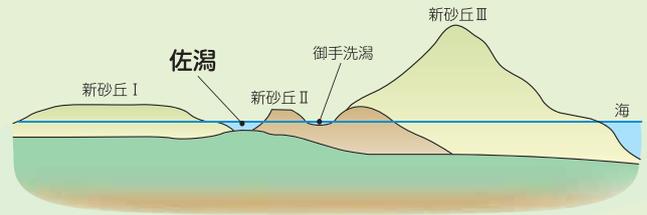


佐潟の歴史と人の関わり

佐潟の歴史、過去～江戸

越後平野の海岸線には、岩船港から角田山の山麓まで70kmにわたる新潟砂丘が連なっています。新潟砂丘は大きく3つに分けられ、縄文時代前期に新砂丘Ⅰが、その後弥生時代にかけて新砂丘Ⅱが、最後に古墳時代に新砂丘Ⅲが形成されました。新砂丘Ⅲが形成された1300年ほど前には、新砂丘のⅠとⅡまたはⅠとⅢの間のくぼ地に湧水などが涵養し、現在の佐潟に近い形ができていたと考えられており、砂丘の中に湿地の生態系が形成されました。

縄文から弥生時代以降になると、狩猟の場として人々に恵みを与えていたようで、狩猟具の石器が出土しています。また、砂丘の上には平安時代の遺跡が潟を取り囲むように点在しており、潟の周囲は水辺と深く関わりのある生活の場であったと考えられます。中には土錘（どすい）と呼ばれる網の重りが大量に見つかったり、すでに当時から佐潟が漁場として利用されていたようです。



江戸時代には、高田城主松平忠輝が佐潟での鳥猟に鳥役（上納金）を命じたという記録もあり、これが白鳥を保護する役割を果たしました。また、与板藩士三輪長泰による『改正越後国全図』（1802年（享和2年））の付録では、坂田潟（佐潟）について「赤塚駅の北にありて小潟なり。雁鴨群遊すること國中第一なり。又鮒の名産なり。」と評価しており、当時から水鳥が多く、淡水魚の漁場であったことをうかがわせています。このため、佐潟の地元である赤塚の地は、北陸道における在郷町として栄えたようです。

写真で見る 潟と人との関わり ～昔～



潟普請



岸辺の水田



冬の漁



水辺で遊ぶ子ども

佐潟の歴史年表

縄文時代前期	弥生時代	古墳時代	平安時代	16世紀	17世紀	18世紀	昭和22年	昭和25年	昭和40年頃	昭和45年	昭和56年	昭和57年	平成8年	平成10年	平成12年	平成18年	平成26年	
新砂丘Ⅰ形成	新砂丘Ⅱ形成	水辺を狩猟の場として活用	新砂丘Ⅲ形成	潟の周りに集落が形成	佐潟の鳥猟に鳥役	スイカの栽培始まる	領主への白鳥の献上	タバコの栽培始まる	農地改革	高度経済成長長期	減反政策	佐潟鳥獣保護区指定	西川揚水機場完成	佐潟公園関連事業始まる	ラムサール条約登録	佐潟水鳥・湿地センター開設	同計画改定（第2期）	同計画改定（第3期）



(注) その後、昭和56年に米山地区が加わり、名称が現在の佐渡弥彦米山国定公園と改称された。

	縄文・弥生・平安	江戸	明治	昭和	平成
赤塚地域		在郷町 北国街道	赤塚村 (明治22年)	新潟市に合併 (昭和36年)	新潟市西区 (平成19年)
保護・利用 政策など	生活の場 (猟場)	鳥役（鳥税） 潟役（潟税） 白鳥などの 献上	潟普請 蓮根組合 潟主 銃猟禁止 地租改正	鳥獣保護区 農地改革 減反政策 都市公園	潟普請（現代版） ラムサール条約 佐潟周辺自然 環境保全計画
周辺農地		松林	岸辺の水田利用 松林植林	水田跡のヨシ原 畑地 耕地整理・パイプ灌漑	
生物多様性				多様性の 高い時期	
水管理			水門管理		管理水位設定
				水質の悪化	

佐潟の歴史、明治～現在

その後、明治時代には、漁業権の申請や蓮根組合の存在の記録があり、当時の赤塚村の財政に佐潟の恵みが大きく関わっていました。

赤塚地域では、農業をはじめとしたすべての用水に佐潟の水を利用していました。潟の湧水を出やすくするため、夏の水枯れ時には潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃が地域住民総出で行われていました。これが「潟普請」と称されるものです。潟普請は用水の確保ばかりではなく、放流した稚魚の成長など、漁業にとっても必要なことでした。用水管理の面では、赤塚で水回りの管理人が決められ、潟の水門の調整や用排水の見回りなどが行われていました。

また、佐潟の岸边では、明治時代以前から稲作が行われており、終戦直後もさらなる開墾が進められ、田んぼの風景が広がっていました。春になると、耕作者が湖底から掻き揚げたドロ（植物遺骸）を舟で運び、有機肥料として田んぼに入れていました。

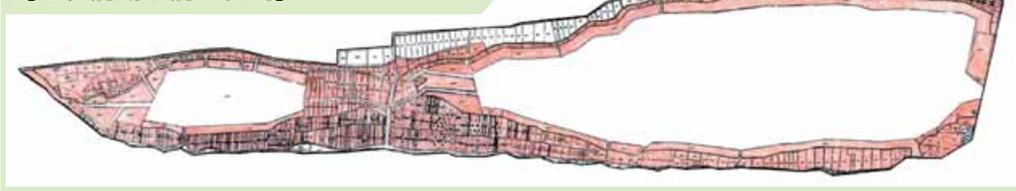
このように、1960年代（昭和40年頃）までは農業用水池や淡水魚の良好な漁場として、また岸边は水田として人々の生活にとってなくてはならないものであり、地域住民の直接的な関わりがありました。そのため、越後平野の

多くの湖沼が姿を消していく中、佐潟は地域の人々によって、その生態系を維持した水辺が残されてきたのです。

1960年代の高度経済成長期から社会環境が変化し、潟の恩恵を必ずしも必要としない生活様式が地域に広がりました。周辺砂丘の松林が畑に変わり、砂丘自体の整理減少もありました。また、1970年（昭和45年）頃からの減反政策により岸边の水田は減少し、1982年（昭和57年）頃からは新潟市による佐潟公園の整備事業も始まり、これまでとは違った佐潟の活用展開が見られるようになりました。その結果、昭和から平成にかけて地域住民による潟の利用は、漁猟とわずかな農業用水の利用ぐらいとなり、水田だった岸边もヨシ原へと変わり、水質の悪化（富栄養化）も進みました。

1996年（平成8年）に佐潟がラムサール条約に登録され、佐潟の存在や価値が改めて注目されたことがきっかけとなり、地域が力をあわせ「佐潟クリーンアップ活動」を開始しました。これは、底泥の潟外排出や水生植物の枯死体回収など、かつての潟普請を現代版として復興させる取り組みです。また、新潟市も水質改善と湿地環境の保全を意識した取り組みを地域との協働で実施するなど、潟と人との関わりが見直されています。

【昭和前期以前の佐潟】 着色部分：水田



【現在の佐潟】 着色部分：ヨシ原



写真で見る
潟と人との関わり
～ 現在 ～



ハス採り



潟普請（ドロ上げ）



探鳥会

	昭和前期	昭和後期から平成	現在
保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 潟普請（舟道浚渫/夏/住民全体） ● ゴタ上げ（底泥を潟田へ/春/各自） ● 水路維持（通年/各自） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 潟普請の消失 揚水機場の完成でかんがい用水利用がなくなる ● ゴタ上げの消失 ● 水路維持作業の消失 減反政策で潟田耕作なくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 潟普請の復活（底泥浚渫/秋/住民全体） ● ゴタ上げ（底泥の一部を堆肥利用） ● ヨシ刈りや水路復元（秋/新潟市・住民）
賢明な利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 稲作（春～秋/各自） ● 溜池（下流水田への給水/春夏） ● 採取（蓮根・菱（秋）、魚（冬）/潟主） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 稲作の消失 減反政策で潟田耕作なくなる ● 溜池の役割消失 揚水機場の完成でかんがい用水利用がなくなる ● 採取活動の低下 食環境・社会環境の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ● ヨシ原 ヨシを堆肥として利用 ● 採取 盆花、トバス（工作用）など食以外にも利用 ● 憩い、環境教育、自然観察会ほか新たな利用
	密接な住民の関わり	住民の関わりの低下	住民の関わりの復活 (市民・NPO・行政の協働)

日本のラムサール条約湿地

ラムサール条約湿地とは？

1971年にイランのラムサールで国際会議が行われ、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（通称：ラムサール条約）」が締結されました。ラムサール条約では、湿地の生態系の保全はもとより、湿地を持続的に利用していくワイズユース（賢明な利用）を

基本理念としています。この2つの基本理念を多くの人々に伝えるため、交流・学習・普及啓発を土台として、湿地を守るために多くの人々が関わっていくことが大切です。

保全

湿地は、動植物の生息・生育場所だけでなく、人々の暮らしに欠かせないものです。

ラムサール条約では、世界中の湿地を協力して保全していくことを目指しています。

賢明な利用 (WiseUse)

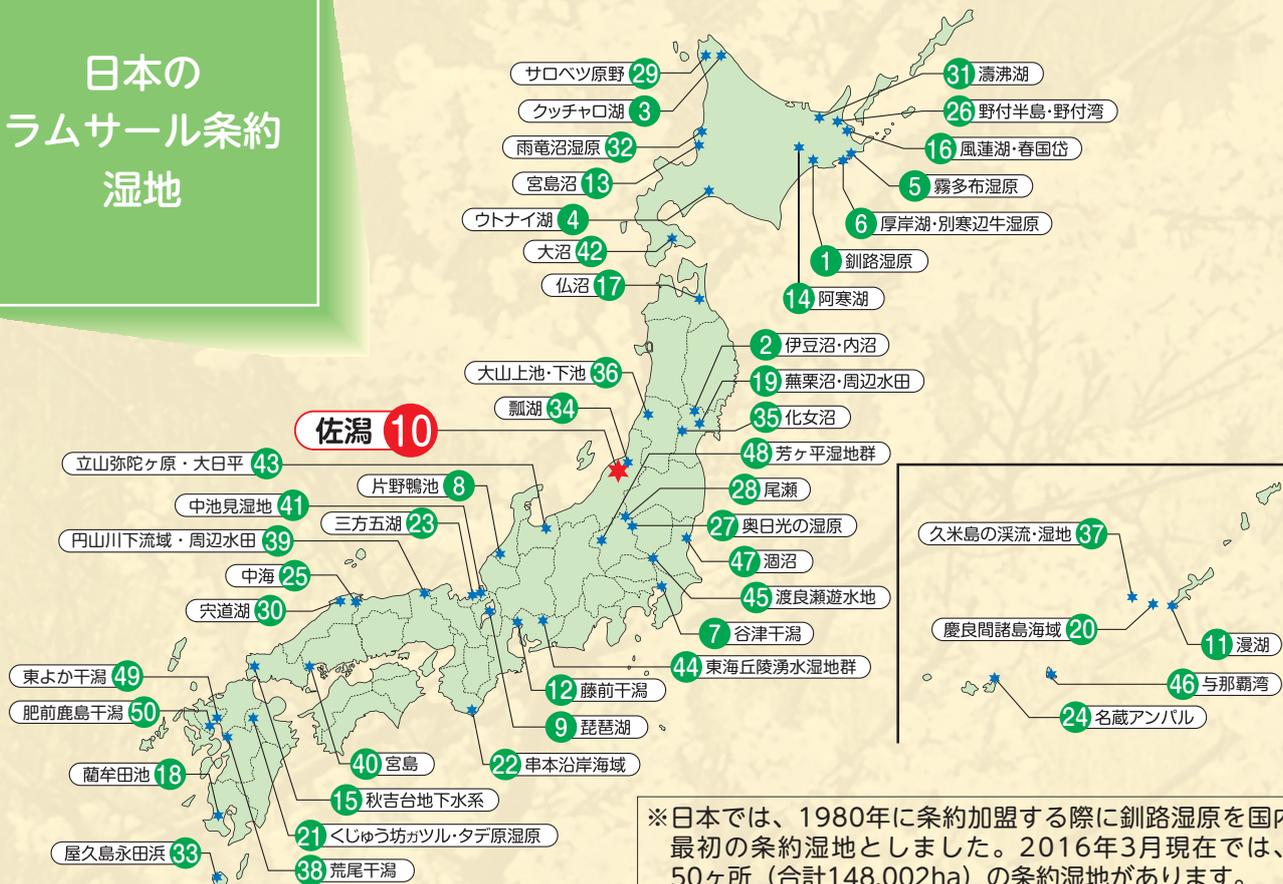
人々は、昔から湿地で受ける恵みを利用して生活してきました。将来にわたり、湿地を失うことなく利用していくことを賢明な利用（ワイズユース）と言います。

交流・学習・普及啓発 (CEPA※)

湿地の保全やワイズユースを進めていくためには、保全の意義や上手に利用する考え方を多くの人々に理解してもらう必要があります。このためには、様々な主体の人々が話し合い、学びあい、その考え方を広めていくことが大切です。

※CEPA
Communication, Education,
Participation and
Awarenessの略

日本の ラムサール条約 湿地



※日本では、1980年に条約加盟する際に釧路湿原を国内最初の条約湿地としました。2016年3月現在では、50ヶ所（合計148,002ha）の条約湿地があります。

ラムサール条約 × 佐潟の保全計画

佐潟周辺自然環境保全計画

ラムサール条約第5回締約国会議において「ラムサール登録湿地とその他の湿地のための管理計画」の策定を求める決議がされました。この決議では、保全と利用のバランスを達成することを目指すとされています。新潟市では、これを受けて平成12年度に「佐潟周辺自然環境保全計画」を策定しました。この計画では、生物種・生息地の管理、賢明な利用の方針を打ち出し、それにもなう行動の進行管理を行ってきました。

この後、ラムサール条約第8回締約国会議において「ラムサール条約湿地及びその他の湿地に係る管理計画策定

のための新ガイドライン」が示され、地域住民の参画が強調されたことを受け、平成17年度に計画を改定しました。

その後、平成23年度に「にいがた命のつながりプランー新潟市生物多様性地域計画ー」が策定され、本市全体の自然環境保全のあり方が示されたことと、佐潟を取り巻く様々な環境の変化も踏まえて平成25年度に再び計画の改定を行いました（第3次計画）。現計画の基本的な方針の1つとして、「かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりの中で多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく」ことを掲げています。

計画の概要

計画の基本的な方針

潟及びその周辺の保全

- 生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりの中で多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

賢明な利用

- 先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。

交流・学習・普及啓発

- ハクチョウが飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。

佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営

地域住民 市民団体 関係団体

学識経験者 関係行政機関

佐潟の保全活動や、賢明な利用の取り組みを具体的にすすめるため、佐潟に関わる様々な方から参画いただき、平成18年度に「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」を設立しました。

この協議会では、計画全体の進行管理状況の共有と特に佐潟の自然環境に重要と思われる案件について協議を行っており、佐潟の保全と賢明な利用を推進するための具体的な方向性を打ち出しています。

計画の目標

1 多種多様な動植物が生息しやすい環境づくり

- 潟固有の水生植物が生息しやすい環境をつくる
- 希少生物をはじめとして、生物が生息・生育しやすい環境をつくる
- 外来種が繁殖しないための徹底した駆除対策を行う
- 鳥類が生息しやすい環境をつくる
- 魚介類が生息しやすい環境をつくる
- ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める
- ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する

2 佐潟及びその周辺を含めた地域環境の保全

- 緑地帯を保全する
- 佐潟の水質を現在より少しでも改善する
- 適正な水位管理を実施する
- 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う

3 調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進

- モニタリング調査を充実する
- 市民団体などと連携し、希少生物の生息・生育状況を調査する
- 学術研究への効果的な支援を行う

4 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び佐潟やその周辺を核とした地域づくり

- 地域住民による潟の賢明な利用を推進する
- 地域文化を発掘、継承し、発信する
- 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る
- 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する

5 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進

- 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる
- 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う

6 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開

- 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する
- ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める

具体的な取り組み

水位管理による水生生物の保全

ヨシ原の適正な管理

希少生物の生息・生育できる適切な維持管理

外来種の生育状況の把握及び駆除

ルアー釣りの監視・注意

ブラックバスの密放流防止の啓発やパトロール

ゾーニングによる環境保全方法の検討

多様な樹種構成による緑地帯の維持管理

ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み

効果的な水質改善手法の検討・実践

佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営

動植物モニタリング調査の継続

市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用

ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握 学術研究結果の還元

潟と地域住民との関わりへの拡大

潟普請、佐潟クリーンアップ活動の継続

漁業の役割の啓発

総合学習などによる地域文化の継承

佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化

来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発 佐潟及びその周辺地域を核とした地域づくりの推進

地域ネットワークの活用

水と緑のネットワークの推進

里潟の情報発信

ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信

質の高い啓発活動の充実化

ボランティア解説活動の活発化

拠点機能の強化

関係組織の協働

佐潟の交流・学習

佐潟ボランティア解説活動

佐潟の自然環境保全と賢明な利用の普及啓発のため、自然解説を行っています。特に、毎月第2・4土曜日には、下記のとおり佐潟ボランティア解説員による無料の自然観察会を行っています。申し込みは不要ですので、直接、佐潟水鳥・湿地センターへお越しください。

佐潟自然散歩 (3～10月)

毎月第2・4土曜日
午前9時30分から午前11時

佐潟探鳥散歩 (11～2月)

毎月第2・4土曜日
午前7時30分から午前9時



新潟市里潟学術研究委託事業

新潟市の里潟の保全及び持続可能な利用を図るためには、様々な分野の調査・研究が求められます。そこで、里潟を対象として専門的知識を有する研究者や環境団体へ学術的調査及び研究を委託し、その成果を収集・蓄積するとともに、保全対策へ活用していきます。

研究の成果は、ホームページへの掲載のほか、研究成果報告によって公開され、佐潟をはじめとする本市の里潟の保全及び賢明な利用への貢献が期待されます。



体験講座等の開催

佐潟の自然や生物、文化といった様々なアプローチから体験講座を行っています。観察だけでなく、自然の産物を使った工作など、賢明な利用の考え方を五感で感じられる催しを開催しています。



環境教育

佐潟水鳥・湿地センターでは、地域の小中学校を中心に、潟を利用した体験活動をコーディネートしています。また、団体や個人向けにラムサール条約や佐潟の自然・成り立ちなどについて解説を行い、佐潟の自然環境保全と地域住民との関わりについて、普及啓発を行っています。

佐潟水鳥・湿地センター

開館時間 午前9時から午後4時30分まで (11月～2月の土日は午前7時から)

休館日 月曜日 (ただし月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始 (12月29日～1月3日)



北陸自動車道新潟西ICから約30分、巻潟東ICから約30分

問い合わせ先

(平成28年3月1日現在)

佐潟水鳥・湿地センター

〒950-2261 新潟市西区赤塚5404-1
TEL.025-264-3050 FAX.025-264-3051

新潟市西区役所地域課

〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41
TEL.025-264-7161 FAX.025-269-1650

新潟市環境部環境政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602-1
TEL.025-226-1359 FAX.025-230-0467

ホームページ <http://www.city.niigata.jp/info/kantai/sakata/index.htm>



新潟市の鳥「ハクチョウ」
シンボルマーク